

# 国分寺市教育委員会議事録・第14-1号

会議の種類 第8回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和2年8月25日(火) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

## 会議の出席者

(教育委員会)

教育長職務代理者	富山謙一
委員	佐久間博美
委員	大木桃代
委員	辻亜希子

(説明員)

教育部長	一ノ瀬理
学務課長	中島弘美
学校指導課長	富永大優
統括指導主事	大島伸二
指導主事	野村宏行
指導主事	渡辺大輔
社会教育課長	千葉昌恵
ふるさと文化財課長	高杉強
公民館課長兼本多公民館長	前田典人
図書館課長兼本多図書館長	戸部伸広
教育総務課庶務係長	宍戸雅哉
教育総務課庶務担当係長	千田和宏
教育総務課企画係長	佐々木理絵子

(事務局)

書記	大嶽みなみ
----	-------

傍聴人 2人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長職務代理者は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、3番佐久間委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・令和2年6月25日開催の令和2年第6回国分寺市教育委員会定例会議事録第12号

## 〔教育長職務代理者等の報告〕

**富山教育長職務代理者** おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。古屋教育長が病気療養中のため、本日の司会進行は職務代理者であります私、富山が代行させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

御案内のとおり、本日の定例会は当初、8月11日の開催予定になっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況から延期をいたしまして、本日ここに体制を整えて開催することになりました。皆様方には大変御迷惑をおかけいたしましたが、御理解と御協力のほどよろしくお願ひいたします。

さて、子どもたちにとって今年の夏休みはとにかく短く、かつ新型コロナウイルス感染症の影響で外出がなかなか思うようにいかず、行動の範囲が非常に狭くなってしまうということもありました。一昨日、夏休みが終わりましたが、本当に大きな事故もなく無事に終わったということは、大変良かったと思っている次第でございます。しかし、子どもたちにとって夏休みは、学校生活とは異なって自由度が高いことから、生活の中で自分で考え、判断し、行動し、ときにはちょっと失敗しながらも、より良く問題を解決していくという、いわゆる生きる力を養う良いチャンスであったかと思います。昨日から2学期が始まりました。このような一つひとつの子どもたちの小さな体験ではありますが、問題をより良く解決していく力が、2学期の子どもたちの心や体、あるいは社会性などの成長に大きく結びついて、一人ひとりの子どもにとって良い2学期、成長する2学期になってほしいと思っております。

## 〔議事〕

**富山教育長職務代理者** 議案第44号「専決処分の承認について」及び議案第47号「専決処分の承認について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事に関する案件ですので、秘密会で御審議いただきたいと思います。

秘密会開催には、国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により、出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

**全委員** 異議なし。

**富山教育長職務代理者** 委員全員の賛成をもって秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方々は退室をお願いいたします。なお、事務局は退室される方々の誘導をお願いいたします。

－秘密会－（午前9時34分～午前9時40分）

## 2 議案第45号 専決処分の承認について<教育長職務代理者提出>

(議案の内容と説明)

市長の権限に属する事務「国分寺市営住宅集会室の使用承認等に関すること」の補助執行を承諾したことに伴い、指定の期日までに施行する必要があり、専決処分したものである。

**公民館課長兼本多公民館長** 資料の新旧対照表をご覧ください。国分寺市立公民館処務規則の第1条と第4条を改正しています。第4条の第12号に、国分寺市営住宅集会室の使用承認等に関する事を追加しています。

(意見・質疑の要旨)

**佐久間委員** 市営住宅集会室の使用承認等ということでございますが、こちらでは鍵を預かることなどはあるのでしょうか。また、防犯などについてはどのようにになっているのか、教えてください。

**公民館課長兼本多公民館長** 使用承認のほかに鍵の受渡しを行っております。防犯については、こちらでは特にございません。鍵の受渡しと承認を行っております。

**佐久間委員** そうしますと、ほとんどの場合はお使いになった方が鍵をかけてお返しになると思いますが、鍵がきちんとかけられているか、返却された集会室の状態などの確認については、市長部局の御担当のお仕事ということでおよろしいのでしょうか。

**公民館課長兼本多公民館長** そのとおりでございます。

**富山教育長職務代理者** 確認ですが、市民の方々にとっては、今まで市長部局に申し込んでいましたが、これからは市長部局にも申込みができるし、光公民館でも申込みができるということなのでしょうか。

**公民館課長兼本多公民館長** そのとおりでございます。

**富山教育長職務代理者** そういう意味では利便性が高くなつたと捉えております。

(採決)

**原案どおり承認（全員一致）**

### 3 議案第46号 専決処分の承認について＜教育長職務代理者提出＞

(議案の内容と説明)

市長の権限に属する事務「国分寺市営住宅集会室の使用承認等に関すること」の補助執行を承諾したことに伴い、指定の期日までに施行する必要があり、専決処分したものである。

**教育総務課企画係長** 資料を1枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。先ほどの議案第45号で承認いただきました国分寺市立公民館処務規則の一部改正により、新たな事務分掌を追加し、決裁責任者については、定例的なものとするため、課長とした改正となっております。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

**原案どおり承認（全員一致）**

## 5 議案第48号 市立小学校給食調理業務委託の実施予定校の決定についてく教育長職務代理者提出>

(議案の内容と説明)

アウトソーシング実施計画その2に基づく市立小学校給食調理業務委託の令和3年度実施予定校について、教育委員会で決定する必要がある。

**学務課長** 1枚おめくりください。裏面が資料となってございます。4月23日開催の教育委員会定例会におきまして、小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画についてスケジュール変更の御報告をさせていただき、これをもとに協議を進めてきたところです。これまでの協議を踏まえまして、令和3年度の実施予定校について御決定をいただきたいと考えてございます。

項番2をご覧ください。委託事業者の選定につきましては、これまでと同様、公募型プロポーザル方式で行いたいと考えております。

項番3、現在、直営で給食調理業務を行っている学校は3校であり、第一小学校、第五小学校、第六小学校となります。この中で、項番4で実施予定校の候補を挙げさせていただいており、第一小学校及び第六小学校としております。選定理由といたしましては、調理員1人当たりの児童数が多いこと、現在、正規職員の栄養職員を配置していることになります。これに伴いまして、令和3年度から直営校が1校となります。1校は安定的な学校給食の運営を行うために、比較的規模の小さい第五小学校を残す形とさせていただいております。

今後のスケジュールにつきましては、資料に一覧表として示しております。今回、実施予定校が決定をされましたら、これまでと同様に実施予定校である学校で説明会を開きたいと考えております。しかし、新型コロナウイルス感染症の対策もございますので、その開催方法については、書面によるもの等も検討をして、学校と協議を行いたいと考えております。来年4月からの委託開始に向けて、順次準備を進めたいと考えております。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

**佐久間委員** これまで業務委託を行ってまいりました7校につきましては、安全でおいしい給食を提供していただいて、順調に運営してきていると検証委員会からも報告をいただいております。基本的にこの業務委託、令和3年度の2校に関して賛成の立場でおりますが、子どもたちや保護者、先生方の反応、委託業者の取組など、これまで御担当として見てこられて、どのような感想をお持ちでしょうか。お聞かせいただければと思います。

**学務課長** これまで担当として委託事業者や先生方との関わってきた中での御報告をさせていただきたいと思います。これまで、委託を初めて実施した学校につきましては、おっしゃるとおり検証委員会を開いて、状況の確認をしてまいりました。その中で行った先生方や子どもたちからのアンケートでも、これまでと同様に変わりない給食を提供させていただいていることの確認をとっております。また、私が委託校に行って、給食を食べて確認することもございますが、その中でも問題なく調理されていることの確認もとっておりますし、また、検食をしている校長先生方からも、通常の給食やアレルギー対応の給食についても、適切に行われているという報告もいただいております。また、栄養士などからは、委託事業者が子どもたちに給食を渡す際に声をかけるなど、触れ合いながらの給食の提供がなされているというお話をいただいております。教育委員会としましても、他

校の栄養士が委託状況の確認を行うこともさせていただいております。他校の栄養士が見て気になる点等ももちろんあつたりもしますが、そこは指示をする中では正されて、問題ない給食が提供されていると考えております。是正されると言つても、本当にちょっとしたところで、大きな問題になるようなことではございません。ただ、そういうことの積み重ねが大事ではないかと考えているところです。

第二小学校では今年度から委託が始まりましたが、学校給食の開始そのものが6月からということで、まだ検証委員会は設置してございません。2学期以降に設置しながら、第二小学校の確認をしていきたいと考えてございます。

**佐久間委員** 大変丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。本当にお子さんや保護者の方、先生方皆さんに喜んでいただけて、大変良い状態だと思っております。事務局の方や栄養士が深く関わりながら進めているということで大変安心いたしました。令和3年度に行われる2校につきましても、これまでと同様に質の高い給食を提供できるよう期待しております。よろしくお願ひいたします。

**富山教育長職務代理者** 今まで本当にきめ細かな説明と、きめ細かな事情聴取という双方向の関係の中で、良いものができているという実感を私も持っております。給食の試食については、重要なウエイトを占めると思いますが、試食は「3密」になりやすいと思います。新型コロナウイルス感染症の対策もあるかとは思いますが、状況が許す限り試食ができる、少ない人数でもできるという形を何とか工夫していただくと理解が深まるのではないかと思いますので、御配慮をいただけたらと思います。

**辻委員** 実施予定校の決定の御提案自体については賛成なのですが、委託事業者の選定方法について伺います。今回も公募型プロポーザル方式で、10月に実施要領を提示して業者を募集することになっていますが、前年度までとは異なり、これからは新型コロナウイルス感染症対策に配慮していかなければいけないと思います。業者の選定基準の中に新型コロナウイルス対策をどのようにしているのかなどの項目が新たに付け加わったということはあるのでしょうか。

**学務課長** 選定基準につきましては、これから選定委員会で決定していく内容となります。御意見を承りまして、そのようなことが書き込めるかどうかも検討してまいりたいと考えます。

**辻委員** ゼひよろしくお願ひいたします。食の衛生、安全面についてはもちろん細心の注意を払って、これまで以上に対策をしていただくことになると思います。加えて、業者の人員体制、スタッフの管理体制として、例えば体調が悪い人に無理して出勤させないと業務が回らないような業者は、ゼひ避けていただきたいと思っております。無理をせずに、具合が悪い人が休んだとしても、代替要員がいつでもいて、ゆとりを持ったスタッフ体制で取り組んでいただける業者でないと、子どもたちを送り出す保護者の側としては、具合の悪い調理員が無理して来ているのではないかなどの心配があるかと思います。ゼひスタッフの体制についても目を配って選定していただければ良いと思います。

**学務課長** これまでも感染症対策としてO-157の検査体制や人員不足が生じた場合の補助体制については、選定をする際に大きな視点として考えてきたところです。その中で委員のおっしゃったとおり、新型コロナウイルス感染症対策にも視点を置きながら、考えていきたいと考えております。

**佐久間委員** 調理員のことについてお伺いします。一小7人、六小7人ということで現在お勤めいただいている14人の調理員につきましては、令和3年度以降の異動先などは、

御納得いただけるような形で進んでいくことができそうでしょうか。

**学務課長** 調理員の異動につきましては、現在、協議を進めているところとなります。正規職員につきましては、他部署への異動なども本人希望を確認しながら進めていきたいと考えております。会計年度任用職員につきましては、現在、一人ずつお話を伺っているところです。直営校が1校となるということで、アウトソーシング実施計画ができました当初から、今後人数が変わってくるというお話はさせていただいております。今回は、スケジュールの変更ということで、会計年度任用職員の方に改めて御報告をさせていただいいたところです。今後につきましては、そのまま直営校で残られる方、新しく委託の事業者に動きたい方など様々いらっしゃるかと思いますので、そこはよくお話を聞きながら対応していきたいと考えております。

**佐久間委員** 丁寧に進めていただいているということありがとうございます。配置替えなど、お仕事を変わることは非常に大きなことですので、お一人お一人がお困りになることがないように、きめ細やかに進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

## 6 議案第49号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算案について＜教育長職務代理者提出＞

（議案の内容と説明）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**教育総務課企画係長** 資料を1枚おめくりください。教育委員会の補正予算につきましては、1ページから4ページにかけ、債務負担行為3課4件、歳入4課8件、歳出2課15件となってございます。債務負担行為、歳入、歳出の詳細につきまして、各課より御説明をさせていただきます。

**教育総務課庶務担当係長** 1ページ、債務負担行為、教育総務課、項目1をご覧いただきたいと思います。GIGAスクール環境整備保守・運用・稼働維持委託でございます。こちらは文部科学省のGIGAスクール構想を実現するために、児童・生徒1人に1台のコンピュータ端末整備及び各教室でのインターネット等の環境を使用した授業を行えるようにするためのICTの環境整備の内容になります。こちらのシステムの令和3年度から令和7年度まで5年間の保守・運用・稼働維持の委託の債務負担を設定しております。

**教育総務課庶務係長** 項目2、小学校エアコン（職員室）借上げについてです。第六小学校職員室に設置しているエアコンが故障したため、10年リースによる設置を行うため、令和13年1月までの債務負担行為を設定するものでございます。

**学務課長** 学務課では小学校給食調理業務委託料を設定してございます。こちらは先ほどの議案にて御決定していただいた内容となります。令和2年度から令和5年度まで、本年度は契約行為を行うためとなります。限度額は1億7,617万7,000円となっております。

**ふるさと文化財課長** おもてなし・地域交流施設管理運営委託事業の債務負担行為の設定でございます。現在、史跡の駅にありますおたカフェをNPO法人に複数年契約をしておりますが、令和3年3月末日で期間が満了することから、今年度中に委託事業者を選定

する必要があるために、債務負担行為を設定するものでございます。限度額は4,243万1,000円、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間と考えております。

**教育総務課庶務係長** 2ページの歳入の総括表をご覧ください。項番1、学校保健特別対策事業費補助金、2,721万7,000円の増でございます。当該補助金は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等を支援するため交付される国の補助金でございます。事業の内訳ですが、感染症対策のためのマスク等購入支援事業で136万6,000円、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業で2,585万1,000円を計上してございます。補助率については2分の1でございます。当該補助金については歳出にも関係する内容になりますので、詳細は歳出にて御説明をさせていただきます。

**教育総務課庶務担当係長** 項番2、国庫支出金、教育費国庫補助金、小中学校施設整備費補助金の2億9,593万円の増でございます。こちらは先ほど債務負担行為の教育総務課、項番1で御説明申し上げましたG I G Aスクール構想に係る補助金になります。内訳といたしましては、ネットワーク環境施設整備費補助金として6,121万円、端末整備の補助金として2億3,472万円となっております。

項番3、都補助金、小中学校施設整備費補助金の9,612万1,000円の増でございます。補助金の内訳は備考欄に書いてありますとおり、ネットワーク環境施設設備支援事業補助金が612万1,000円、導入費に対しまして9,000万円でございます。

項番4ではG I G Aスクール構想でかかる費用についての市債を計上しております。まず、中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債が1,340万円の減となります。今回、小学校の整備についても市債を適用することになりましたので、当初予算で計上したこちらの市債については皆減させていただきます。新たに公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債として、小学校と中学校合わせて6,840万円の増となります。これらを差し引きますと5,500万円の増になります。

**学務課長** 項番1、教育費国庫補助金の185万6,000円の増額補正です。こちらは令和2年3月の市立学校臨時休業時に、キャンセルできなかった給食食材費が対象となってございます。補助率は4分の3となっております。

項番2、教育費都補助金の1,281万3,000円の増額補正です。こちらは東京都の区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金となります。この補助金の対象期間は、今年度の4月から3月までとなっております。学校や教育委員会において、新型コロナウイルス感染症対策のために購入した又はこれから購入する消耗品や備品の経費のうち、国の補助金を除いた費用が対象となってございます。消耗品などの需用費は補助率10分の10、6月補正で御説明をさせていただいたサーマルカメラなど備品の購入費用については補助率2分の1となってございます。

**学校指導課長** 学習指導サポーター配置支援事業の補助金、621万2,000円の増額となります。市立小中学校15校への配置となります。

**公民館課長兼本多公民館長** 国庫支出金、教育方法等改善研究委託金の170万3,000円につきましては、7月22日開催の教育委員会定例会で御報告いたしました、障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業の委託金の増額補正となっております。

**教育総務課庶務担当係長** 3ページ、歳出の総括表をご覧ください。教育総務課、項番1、事務局費、10億3,500万円の増額補正を計上させていただいております。理由といたしましては、こちらもG I G Aスクール構想のための今年度の経費です。

**教育総務課庶務係長** 項目2につきましては、第六小学校職員室の空調設備が故障し、更新の必要が生じたための使用料及び賃借料の増でございます。

項番3から8、10から14につきましては、関連しておりますので一括で御説明をいたします。こちらは学校保健特別対策事業費補助金の学校再開に伴う感染対策、学習保障等に係る支援事業の補助対象となる経費について、学校配当予算の各事務事業において増額補正するものでございます。当該事業は、学校再開に際し、児童・生徒、教職員等の感染症対策、夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策にかかる経費となります。小学校関連事業で3,498万1,000円、中学校関連事業で1,672万2,000円の計5,170万3,000円を計上しております。こちらの経費につきましては、歳入で御説明しました学校保健特別対策事業費補助金の補助対象となり、補助率は2分の1となってございます。

**教育総務課企画係長** 項番9について御説明させていただきます。中学校費、学校管理費、教育総務課関係経費について1万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、中学校の慶弔費について、今年度は弔慰金の支出が多く、当初予算額1万5,000円の全額を支出しております。この4年間は予算額内で対応できておりましたが、下半期の支出に備えて増額をお願いするものでございます。

**学校指導課長** 学習指導サポーター配置事業のための報酬及び旅費について、621万2,000円の増額補正をお願いいたします。こちらは、東京都からの全額補助となり、感染症予防策の徹底実施について児童・生徒への定着を図るべく、教員の負担が特に増大する期間、子どもの学びの保障をサポートするため、教室における児童・生徒への補助等を行う人材を配置するものです。

**教育総務課企画係長** 説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### (意見・質疑の要旨)

**大木委員** 2点お伺いします。1点目は学務課の歳入の2番、区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金ということで、サーマルカメラの設置についてお話をございました。現在、どのように試行あるいは試行予定であるかについて教えてください。

**学務課長** サーマルカメラにつきましては、8月20日を目途に学校には設置をさせていただいております。昨日から新学期が始まったと同時に、学校ごとに様々ですが試験的に運用を開始していただいております。設置環境によりまして、体温の測定温度が異なってくる可能性もございますので、まずは試験運用ということでお願いをしてございます。本格実施につきましては、9月1日から4日の間で学校の状況に合わせて実施していただきたいとお願いをしてございます。また、実施に当たりましては、これから教育委員会のほうでも状況の確認をしてまいりたいと考えております。

**大木委員** 児童や先生方、安全のためにもぜひ有効に御活用いただければと思います。

次に学校指導課にお伺いいたします。先ほど、学習指導サポーター配置事業の御説明の中で、特にこの新型コロナウイルス感染症対策も含めてというお話をありました。具体的にどのような形でお進めいただくのか、もう少し御説明をお願いいたします。

**学校指導課長** こちらにつきましては、例えば子どもたちの学習を支援する、子どもたちの手洗い等、衛生についての指導をする等、運用については各学校で考えながら、活用していくということになります。

**富山教育長職務代理者** 同じ項目について学校指導課に伺います。先ほど市立小中学校

全校に1人ずつ配置するとおっしゃっていましたが、人員の確保についてはいかがですか。

**学校指導課長** こちらにつきましては、補正予算の成立後、10月1日からの運用となってまいります。現在、学校では大学生等の補助が入っております。そちらに声をかけたり、募集をかけたりというところで、これから人員を確保していくところでございます。

**大木委員** 現在、新型コロナウイルス感染症の関係で教育実習が中止や延期になっている状況もございます。大学生などが補助に入っているというお話を伺いましたが、将来教員を目指す学生たちにとって、そのような機会を与えていただけることは、非常にありがたい、有用なことだと思っております。しかしながら、同時に新型コロナウイルス感染症対策に関して保護者の方も御心配もあるだろうと思います。もちろん既に十分な対策をされていらっしゃると思いますが、さらに十分御配慮いただいた上で、それぞれのお子さんたちの学びをより深めることができるように、有用に活用していただければと思います。

**富山教育長職務代理者** 質問ではありませんが、先ほどGIGAスクール構想について10億円の補正予算を計上するというお話がございました。ハード面、ソフト面、指導体制の面という三つの大きなカテゴリーがこれから用意されていくのではないかと思います。大きなお金を使うと同時に、そのお金に見合った効果が期待されますが、この目的というのは、一人ひとりの子どもの持っている能力を最大限に引き出す、その支援のためのツールとして使うということがコンセプトになっているのは御案内のとおりです。ハードの面、ソフトの面、支援体制の面という大きな面を見据えながら、目的は一人ひとりの子どもが持っている能力を最大限伸ばしていくこと、授業をより良くすることにあるという部分に着目しながら進めていただけたとありがたいと思っております。

(採決)

**原案どおり可決（全員一致）**

## 7 議案第50号 国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてく教育長職務代理者提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（平成26年条例第6号）第19条第1項の規定に基づき、委員を委嘱する必要がある。

**統括指導主事** 資料を1枚おめくりください。国分寺市いじめ防止対策審議会委員候補者名簿となります。審議会委員は2年間の任期となっており、現在の委員の任期が8月末をもって終了いたします。こちらは令和2年9月1日から令和4年8月31日までの2年間の任期の委員候補者となります。これまで現委員の皆様から、いじめ防止に関する貴重な御意見を多数いただき、各学校における未然防止、早期発見、早期対応の取組改善に生かしてまいりました。このことから、現在委嘱している5人の方を再任したいと考えておりましたが、この度、長年御尽力をいたしました向井一身先生から、今期をもって退任の御意向があつたため、現状では現委員4人の再任を御提案いたします。

現在新たに委員として御協力いただける方を検討しているところですが、候補者が決まりましたら改めて欠員補充という形で御提案をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** こちらの委員の先生方の再任に関しては全く異議ございません。1点だけ気になったのですが、4番の松尾先生の職種等が臨床心理士となっております。もちろん臨床心理士もお持ちでいらっしゃるのはわかりますが、以前も申し上げたかと思いますが、3年前に国家資格の公認心理師が発足しており、現在、臨床の現場におきましては臨床心理士はあくまでも民間の資格という位置づけで、国家資格である公認心理師が上位概念として考えられてきているのではないかと思います。おそらく公認心理師も取得されていらっしゃるかと思いますので、現在、こちらの規定では臨床心理士までしかないとすればそれで構いませんが、今後、そちらの資格についても少し御確認いただければと思います。

**統括指導主事** 職種等のところで「臨床心理士」となっていることについて、委員から御指摘いただきましたので、確認をさせていただき、今後に生かしていきたいと思います。

**富山教育長職務代理者** こちらのいじめ防止対策審議会は、やはり一番大事な子どもの心と命、人権を守る非常に重要な審議会でございます。そういう意味では医学的な立場から、法学的な立場から、心理学的な立場から、学校現場を経験され行政も経験されている実践的な立場からそれぞれ委員となっており、非常にバランス良く専門家がいらっしゃると実感いたしております。

もう1人ということですので、またそれは御提案を待ちたいと思っております。

(採決)

**原案どおり可決（全員一致）**

#### 〔協議〕

##### 1 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員の推薦について

(事務局からの説明)

**教育総務課企画係長** 協議事項といたしまして、国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員の推薦についてでございます。

本審議会の委員といたしまして、大木委員が委嘱されておりますが、現在の任期が令和2年10月をもって満了となることに伴い、次期委員を推薦する必要があるため、協議をお願いするものでございます。次期委員の任期につきましては、令和2年11月1日から令和4年10月31日までの2年間でございます。

資料裏面をご覧ください。国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の本審議会の組織部分を抜粋して添付しております。この第58条に審議会の組織が定められており、第8号で教育委員会の委員1人が審議会の委員となることが規定されております。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

**富山教育長職務代理者** これまで大木委員に委員をお願いしてまいりました。御苦労さまでございます。この10月で任期満了ということになりました。大木委員、いかがでしょうか。お考え等がございましたらお話しください。

**大木委員** この2年間大変勉強させていただきまして、貴重な機会を頂戴できましたことをありがたく思っております。本来であればぜひ次期についてもお務めさせていただきたいというところですが、仕事の関係で出席がかなわないことが複数回ございまして、教育委員会委員の中からの任命ということを考えましたときに、十分に務めることができな

いのではないかと考えております。もしできましたら、ほかの委員の方に御検討いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

**富山教育長職務代理者** ありがとうございます。そのようなことでございますので、もし御推薦がありましたらお話しいただけたらありがたいと思います。いかがでしょうか。

**佐久間委員** 大木委員におかれましては、お忙しい中、これまで委員をお務めくださいましてありがとうございました。私は、教育委員を拝命したときから大木委員がお受けくださる前まで本審議会の委員を務めさせていただきました。つきましては、大変お忙しいところと思いますが、次期につきまして辻委員にお願いできますとありがたく思いますが、いかがでしょうか。

**富山教育長職務代理者** ただいま佐久間委員から、辻委員ということでお声を賜りました。辻委員、いかがでしょうか。

**辻委員** 不勉強の点も多いですが、私でよければ次期の委員をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**富山教育長職務代理者** それでは、辻委員を国分寺市廃棄物減量及び再利用推進審議会の委員に御推薦させていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 〔奉告〕

### 1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

**教育総務課企画係長** 資料1をご覧ください。1件目につきましては、令和2年7月8日にテントの寄附がございました。こちらは第六小学校へ寄附されてございます。

2点目につきましては、7月10日に琴1台の寄附がございました。こちらは第七小学校へ寄附されてございます。御報告は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

なし

### 2 令和3年度教育課程の編成に向けて

(事務局からの説明)

**野村指導主事** 令和3年度の入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式につきましては、本市の管理運営規則に沿って見ていきますと、資料2の1及び2に記載のとおりの日程となります。卒業式については、3学期修了式が令和4年3月25日金曜日となるため、小学校の卒業式が令和4年3月24日木曜日となります。

次に、3の各学年の授業日数をご覧ください。次年度も今年度までと同様、授業日数の確保や保護者、地域の方々に教育活動をご覧いただく機会として、振替休業日を設定しない土曜日の授業を年間3回程度設定しております。こちらの3回については、各校の予定に合わせて各学期に1日程度ずつ設定いたします。全体の授業日数については、今年度と比較し4日ほど減っておりますが、標準時数を十分に超える授業時数が確保できると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、今年度と同様に柔軟な対応が必要になることもあります。その際は変更等について適宜、御報告いたします。

今後につきましては、本日の教育委員会で御報告した後、校長会で連絡し、各学校には

本格的に来年度の教育課程の作成に取りかかっていただく予定です。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 確認ですが、こちらに示していただいているのは、今回の特別な事態ではなく、通常のスケジュールに照らし合わせた日にちということでおろしいでしょうか。

**野村指導主事** おっしゃるとおり、今回の日程につきましては、例年どおり通常の日程で考えております。

**辻委員** 教育課程の編成に直接関することではありませんが、先ほど振替休業日を設定しない土曜日の授業の実施は、保護者や地域の方々に学校の様子をご覧いただくためという御説明があったと思います。これまで例えれば学校公開日に学校に行くと、教室の中は保護者であふれかえっていて、まさに「3密」状態だったと思います。今後の新型コロナウイルス感染症の状況はわかりませんし、これはあくまでも通常のことだということは十分理解した上で申し上げますと、やはり保護者や地域の方に学校の様子を見ていただくことは大事だと思います。しかし、この感染症が収束しない状態では、昨年度までのようない形ではおそらくできないだろうと考えます。しかし、見ていただく機会はやはり確保したいということで、もちろん学校ブログなどで積極的に発信はしていただいていると思いますが、できれば子どもたちの生の姿を見せていただけると良いと思いますし、非常にもどかしい思いはいたします。ブログで動画を掲載するとなると個人情報の問題等難しいこともありますし、本当にどのようにしたら良いのかと思ってしまうところですが、長期的な視点で、この点についてどのようにしたら良いかということもぜひお考えいただければと思って、感想ですが申し上げました。よろしくお願ひします。

**野村指導主事** 御指摘いただいたことをもとに、子どもたちの安心安全な学校生活を第一にしながら、教育活動の周知方法について検討してまいりたいと思います。

**富山教育長職務代理者** 学校は3密になってはいけませんが、3密になることによって教育の効果がある場面や機会は多いと思います。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行は怖いですので、最大限命を守りながらどのようなことができるかを工夫して、学校と家庭が連携して子どもを育てられるような環境をつくっていただきたいと思います。

〔その他〕  
なし

〔閉会〕

午前10時37分、教育長職務代理者は閉会を宣言した。

署名委員 1番 辻 重希子

3番 佐久間 博美

調製職員 日高 久善